⑷　総合評価技術提案資料の提出　本工事の総合評価技術提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、総合評価技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価技術提案資料を提出すること。総合評価技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。

⑸　総合評価技術提案資料のヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

⑹　総合評価技術提案の採否　総合評価技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格確認結果の通知において、総合評価技術提案による競争参加通知を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、総合評価技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑺　落札者の決定方法　落札者となるべき者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札予定者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。

⑻　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑼　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑽　「調査基準価格」を下回る入札を行った者

「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒁　手続における交渉の有無　無

⒂　契約書作成の要否　要

⒃　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒆　詳細は入札説明書による。

⒇　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

(21)　地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

(22)　配置予定の技術者等について　主任（監理）技術者については、記２⑸で求める経験の他、下記の工事現場が稼働（準備工事含む）している期間に各々求める工事経験を有する者を配置しなければならない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを配置時に提出すること。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。）なお、配置予定技術者に求める工事経験以外の要件は、記２⑸によるものとする。

１）単体及び特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合

トンネル工事に求める経験

ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面40㎡以上かつ延長が200ｍ以上ある道路トンネル工事（複数の道路トンネルでの延べ延長は施工実績として認めない。）

6　Summary

(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Hadano IC

(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 31 July 2015

(5)　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 22 October 2015. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 22 October 2015)

(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese

(7)　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年７月１日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第３号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）新営その他機械設備（衛生）工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市西区大字元岡744番地　九州大学構内

⑷　工事概要

・伊都キャンパスの総合研究棟（農学系）の新営機械設備（衛生）工事（ＳＲＣ造、地上８階建　延床面積42,727.86㎡）

・伊都キャンパスの給水センター再生水設備の増設工事

⑸　工期　平成30年１月31日（水）まで。

⑹　使用する主な資機材

（屋内設備）　衛生器具設備　一式、給水設備　一式、排水設備　一式、消火設備　一式、給湯設備　一式、都市ガス設備　一式、特殊ガス設備　一式、自動制御設備　一式

（屋外その他設備）　給水設備（再生水設備他）　一式、排水設備　一式、都市ガス設備　一式、特殊ガス設備　一式